

令和 6年 6月 15日

盛岡 広域振興局長

提出者 イワテ・プリミート株式会社

住所 〒028-3313 岩手県紫波郡紫波町星山字間野村67-5

氏名 代表取締役社長 伊藤治

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	イワテ・プリミート株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県紫波郡紫波町星山字間野村67-5	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,518 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

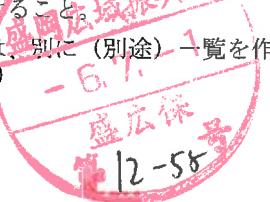
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別途一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023)年度						前年度二酸化炭素排出量 (t CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t CO ₂)
	エネルギーの使用量 数値 A	単位 kL	販売したエネルギー使用量 数値 B	単位 kL	E=B-D	二酸化炭素排出量 (t CO ₂)		
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL				
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL				
揮発油(ガソリン)	2.55	kL	85	kL		85	6	6
ナフサ		kL		kL				
ジェット燃料		kL		kL				
灯油	4.75	kL	173	kL		173	12	12
軽油	0.23	kL	9	kL		9	1	1
A重油	585.80	kL	22,788	kL		22,788	1,613	1,613
B・C重油		kL		kL				
石油アスファルト		t		t				
石油コークス		t		t				
石油ガス	液化石油ガス(LPG) 62.23	t	3,118	t		3,118	186	186
石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³				
液化天然ガス(LNG)		t		t				
可燃性天然ガス		千m ³		千m ³				
その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³				
化石燃料	輸入原料炭	t	t	t				
原料炭	コークス用原料炭	t	t	t				
石炭	吹込用原料炭	t	t	t				
一般炭	輸入一般炭	t	t	t				
	国産一般炭	t	t	t				
	輸入無煙炭	t	t	t				
石炭コークス		t	t	t				
コールダール		t	t	t				
コークス炉ガス		千m ³		千m ³				
高炉ガス		千m ³		千m ³				
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³				
乾炉ガス		千m ³		千m ³				
都市ガス	都市ガス	千m ³		千m ³				
非化石燃料	その他の燃料()							
	()							
黒液		t	t	t				
木材		t	t	t				
木質廃材		t	t	t				
バイオエタノール		kL		kL				
バイオディーゼル		kL		kL				
バイオガス		千m ³		千m ³				
その他バイオマス		t	t	t				
RDF		t	GJ/t					
RPF		t	GJ/t					
魔タイヤ		t	GJ/t					
魔プラスチック(一般廃棄物)		t	GJ/t					
魔プラスチック(産業廃棄物)		t	GJ/t					
魔油		kL	GJ/kL					
魔棄物ガス		千m ³	千m ³	千m ³				
混合廃材		t	t	t				
水素		t	t	t				
アンモニア		t	t	t				
その他燃料()								
	小計①				26,173	1,817	1,817	
熱	産業用蒸気	GJ		GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		GJ				
	温水	GJ		GJ				
	冷水	GJ		GJ				
	地熱	GJ		GJ				
	温泉熱	GJ		GJ				
	太陽熱	GJ		GJ				
	雪氷熱	GJ		GJ				
電気	小計②							
	電気事業者①	3,780.52	千kWh	32,664	千kWh	32,664	1,803	1,803
	電気事業者②※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh			
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh			
	自家発電	太陽光	千kWh		千kWh			
	水力	千kWh		千kWh				
	風力	千kWh		千kWh				
	その他	千kWh		千kWh				
	小計③				32,664	1,803	1,803	
	合計④=①+②+③				58,636	3,621	3,621	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,518	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,621 t-CO ₂
上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
パーカーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量	t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量	t-CO ₂
合計	3,621 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

エネルギー使用量前年比1%改善を目標に努めております。

生産数量が対前年比約8%減産となり、それに伴いエネルギー使用量も低下しました。

【具体的な取組状況】

- ・照明装置のLED化
- ・高効率設備への更新
- ・生産状況に合わせた工場稼働
- ・従業員への省エネ活動の説明

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

食品残渣等リサイクル化の推進

非化石電気メニューへの転換の推進